



新広報委員長に聞く

去る5月28日、第9回・社員総会が開かれ、異例の書面決議により新体制がスタートしました。本号では、新・常任理事に就任し新たに広報委員長となった塔筋幸造氏に、常任理事としての協会活動や今後の委員会活動に対する思いなどをお聞きしました。

－ まず、広報委員会の活動について伺います。

広報委員会の主な活動は、協会の会報「診断ひょうご」の発行、公式ウェブサイトサイトの運営などです。また、対外的な情報発信活動として、協会の紹介ビデオ（ウェブサイトに掲載）の制作、県下最大の展示会である「国際フロンティア産業メッセ」への出展、新聞・テレビなどの媒体に対する広報活動などがあります。

ビデオ制作や展示会の運営にあたっては、委員会や執行部メンバーにとどまらず、広く協会会員にも参加を呼びかけ、多くの方にも参画いただいています。

－ 委員会活動に対する基本的な方針はどのようなものですか。

中小企業診断士の役割とは、地元兵庫県や他府県に存在する中小企業、小規模事業者への経営全般、また、個別の事業に対する様々な支援や助言があり、他に、国や自治体を実施する各種の政策の実行部隊としての役割などがあると思います。

先の広報活動を通じ、内外の方々に対して広く「中小企業診断士」のこうした活動や役割、パフォーマンスを知らしめることによって、協会会員だけでなく多くの中小企業診断士の方々の認知・地位・評価を高めることだと考えています。

－ また、常任理事として協会活動にかかわることになりました。

常任理事は、会長・副会長らとともに協会として取り組むべき課題などを協議し、実効あるものとする責任を担っていると考えています。また、広報委員会や委員一人ひとりの意見や期待・希望などを執行部につないでいくパイプ役としての役割、更に、広報活動を

通じて得られた協会会員一人ひとりの思いなどを協会に伝え、具体化する役割などがあります。

「こうしてほしい」「このようなことがしたい」などの意見や希望があれば、気軽に声をかけてほしいと思います。

－ 新委員長としての抱負をお聞かせください。

広報委員会には有為な人材が多数います。それぞれの委員がその能力を存分に発揮していただき、よりよい委員会、協会を実現させたいと思います。そのため支援を心がけた委員会運営を目指したいと考えています。委員の皆さんも、どうか遠慮なく自身の思いを形にしてもらいたいと思います。

－ 最後に、自己紹介を兼ねて「特技」などをご紹介します。

写真を撮ることが好きで、協会の「写真同好会」の代表も務めています。最近は仕事が忙しく、なかなか撮影に出かける機会がありませんが、以前は国内・海外にまで足を伸ばして撮影をしていました。

今回は、南極に行ったときの作品を用意しましたので、見ていただきたいと思います。また、同好会会員も絶賛募集中です。興味のある方は、ぜひ参加してください。腕前は問いませんよ。

